慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	地代論と社会主義
Sub Title	
Author	小泉, 信三
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1920
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.14, No.6 (1920. 6) ,p.739(1)- 770(32)
JaLC DOI	10.14991/001.19200600-0001
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19200600-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

◎謹告

謹啓晩春の候に御座候處愈々御清穆の段奉賀候陳は本塾電話番號先月二十一日より左記の通り改正相成候に付此段謹告候也

	舊番號	改正番號
塾監局庶務	芝 二二〇一	高輪 二二〇五
塾監局教務	芝 四二一	高輪 二二〇二
塾監局會計	芝 四〇二五	高輪 二二〇四
商工學校	芝 四〇二五	高輪 二二〇四
幼稚舍	芝 四一九	高輪 二二〇一
圖書館	芝 四二二	高輪 二二〇三
宿直用	芝 四二一	高輪 二二〇二

大正九年五月一日

各位

慶應義塾

三田學會雜誌 第十四卷 第六號

論說

地代論と社會主義

小泉信三

（一）

David Ricardo はその價値論、賃銀論及び地代論の爲めに、自ら期せずして近世社會主義經濟理論の祖となつて居る。Ricardo の勞働價値學說が、十九世紀前半の英吉利に於て一群の所謂 Ricardian Socialists を生み、更に Proudhon, Rodbertus 等に影響を與へ、遂に Marx の價値論餘剩價値論に及んで其發展の極に達した事、及び彼の賃銀學說が賃銀鐵則なる名の下に Ferdinand Lassalle に依て社會運動の論據に利用せ

られた始終に就ては、既に別の機會に之を論じた。（雜誌「改造」本年三月及び四月號參照）殘るところは、彼れの地代論が如何に社會主義者に依て利用せられたかの問題である。而して自ら稱して英吉利特有の社會主義と云ふ Fabian 社會主義が Ricardo の地代法則から出發し、之を擴張して產業公有の結論に到達した經路を記すのは、即ちこの問題に答へる所以であらう。

千八百四十八年 Chartist 運動が鎭靜に歸してから、凡そ三十年間謂はゞ冬眠の狀態に在つた英吉利社會主義は、千八百八十年代に入ると覺醒したやうに俄かに活氣を呈し始めた。この社會主義の「復活」は固より幾多の原因の輻合作用した結果であるが、思想上に於てこの新機運に刺戟を與へた人があるか何うかと云ふと、二人の指名すべきものがある。Karl Marx と Henry George とがそれである。Marx の影響は主としてその心醉者たる H. M. Hyndman を通じて英吉利人の間に及び、一八八一年 Hyndman に依て起こされた Social Democratic Federation は一時社會主義運動の中心となつた。然るに樣々の事情に依て此一派の勢力が振はなくなると同時に、それまでは Social Democratic Federation の蔭になつて、餘り世人には知られずにあつた別の一社會主義團體が漸く人の注意を惹くやうになつた。それは Marx に對しては批評的態度を取つて、その Marx, Lassalle を見ること猶ほ Marx, Lassalle の St Simon, Robert Owen を見るが如くなるべき事を宣言した Fabian Society（一八八三年設立）であつた。Marx を祖述することを肯じなかつた此一派は寧ろ多く Henry George の影響を受けたのである。然るに Henry George の土地國有運動の論據は Ricardo の地代學說に在つた。Ricardo の地代論と社會主義との間には斯くして脈絡が辿られるのである。Fabian Society の代表的會員 Sidney Webb は其著 Towards Social Democracy ? 1916. の中で、Marx の、Webb が認めて Ricardo 及び Hodgskin に得たりとする價値論賃銀論に言及した後、記して謂ふのに「その有力な社會主義運動はわづかに一八八一年を以て始まるところの英吉利に於ては、此運動は思想上同じく Ricardo から演釋せられたもう一つの說、即ち地代法則と、並に必然之に伴ふ、現に耕作せらるゝ最不良地以外の土地から生ずる一切の經濟的利益は、必ず地主の占有するところとなると云ふ斷定とに依てより多く影響せられた。此學說はその遺作「自傳」の中で斷然己れを社會主義者なる概稱の下に屬せしめた John Stuart Mill の手を經

で、Henry George が筆力の宣傳する、ところとなつた。斯くの如くにして George は期せずして聯合王國内に一社會黨を發生せしむべき動力を供したと云つても差支ないのである」と。（p.p. 37-8）

（二）

Ricardo に從へば地代とは、土地の生産物中固有不可滅の地力の使用に對して、地主に支拂はれる部分の謂であつて、而して地代なるものは土地に投せられた同量の資本勞働が等しからざる收益を擧げる場合には必ず發生する。土地に投せられた同量の資本勞働が、等しからざる收益を擧げるには三の場合がある。資本勞働が地味を異にせる土地に投せらるゝ場合、地味に變りはなくても其位置の便否の一ならざる土地に投下せらるゝ場合、並びに既に耕作せられて居る土地に對して資本勞働を更に加へ投じても、收益增加の割合が費用增加の割合に及ばざる場合（收穫遞減の法則が作用する場合）がそれである。而してこの三つの場合の起るのは何れも人口が增加して穀物に對する需要のまた從つて增加する結果である。從て社會が進歩し人口が增加して穀物に對する需要增進の勢が繼續する限り、地主は一擧手一投足の勞を費やさずして、能く其所得の增加を期待することが出來る。一方勞働者の賃銀は大體其生活必要費に依て定まるから、增減がないものとすると、その大體に於て確定不動の賃銀と、絶えず增加する地代との間に介まれて次第に其の地域を蠶食せられて行くのが利潤である。Ricardo 分配論の概觀は斯の如きものであつた。併し Ricardo は嘗てその地代論を以て私有財産制度その者の當否を驗する道具とはしなかつた。Ricardo に取つては地代法則はその穀物自由輸入論の論據となるに止まつて、地主が地代を收受するの制度その者は、資本家が利潤を收得する制度と共に、等しく彼れに取つてはその正否を議すべき問題とはならなかつたのである。併し乍ら Ricardo の地代論から私人の地代收得、若しくは土地私有の非認に至る迄の距離は僅かに一歩に過ぎない。一切の所得は之を正當とする爲めには、それを收める者の側に於て、何かの形ちで勤勞の給付せらるゝ事がなければならぬと云ふ感情は、可なり深く人心の底に根ざして居る。然るに今 Ricardo に從へば地代は明かに無勤勞所得である。故に地代の收得は不當であると云ふ斷定は地代法則の當然の結論なるが如く思はれるのである。又動産に就

てはこれが勞働の生產物なる事從てその理由に由て之の私有の正當なることを證明するのは左程困難でないのに、反して、土地その者は明かに天與物であるから、勞働の投下を以て私有の論據とする場合には、土地を私人の所有權下に置くことの正當なる所以は容易に說明することが出來ないのである。「誰れが土地を作つたか。神である。然らば地主よ、汝は退け」Qui a fait la terre?—Dieu,—En ce cas, propriétatre, retire-toi!と云ふのは Proudhon の句であるが、(Qu' est-ce que la propriété?) 言葉に現はす迄には至らない此傾向の漠然たる感情は隨分久しく人の心に抱かれて來て居る。Ricardo の地代學說は期せずして此要求に的確なる理論上の根據を與へることになつたのである。而して Henry George の主張は Ricardo から生れた最も顯著有力なる土地國有論であつた。

（三）

併し Henry George の主張を紹介するに先だつて George 以前の土地國有論者に就て一言すると、屢々其名の擧げられるものには Thomas Spence (The Meridian Sun of Liberty 1896) Tom Paine (Agrarian Justice to Agrarian Law and Agrarian Monopoly 1797) Ogilbie (An Essay on the Right of Property in Land 1782) 等があるが是等の論客は何れも其著作の年代が示す通り、Ricardo の地代學說を基礎にして其主張を立るものではないから今敢て之に言及しない。Henry George 以前に、Ricardo から出發して地代公收を主張したもので、注目すべきは社會主義者の Ferdinad Lassalle と經濟學者 John Stuart Mill とであらう。獨逸の社會主義者は Rodbertus も Marx も共に地代論では Ricardo に從はないで各々別の說を立てゝ居るのに、Lassalle 丈けは無條件に Ricardo を奉じ、之から出發して獨逸人の所謂土地社會主義 Agrarsozialismus に似た結論に到達して居るのである。其意見は彼れの尺牘に依て窺ふことが出來る。即ち一八五一年五月十二日附で Marx に宛てた書簡の一節は曰く、私は實に Ricardo は吾々の父 unseren unmittelbaren Vater だと思ふ。彼れの地代の定義は最も有力なる共產主義的功業であると思ふ。斯く地代の本質が一度び認識せらるゝと同時に今日の資本主義社會の咽喉は既に割かれて最早救助することは出來ない。資本主義社會を辯護すべき有ゆる望みは永久に失はれたのである。尤も此學說を生み、且つ之を其仲間內で利用し得るものと信じて居るのは Bourgeoisie 自身であるが、それは俗

論に過ぎぬ。此自己認識の行爲に依て、財産制度は自らその腹を割いたのである。如何なる生理上の法則に依るも、この自殺的眞相暴露の後僅かに數時間を生き延び得るに過ぎない。――私は此地代の理法を敢て特に共産主義的なる行爲と呼ぶ。それは問題が一個の部分的解決に依て、即ち一個の單獨なる勞働權の承認、一個の交換並びに無料金融機關の組織に依て能く救治し得べきことを信ずる者に對して、此認識が殆ど他の如何なるものよりも有效に其蒙を啓き得るからである。問題は斷然皆無か一切かであることを示すものは是であると。(Briefe von Ferdinand Lassalle an Karl Marx und Friedrich Engels. Herausgegeben von Franz Mehring. 1913. S. 31)彼れは又Rodbertusに與へた書簡の中で(Citiert von K. Diehl, Sozialwissenschaftliche Erläuterungen zü David Ricardo's Grundgesetzen der Volkswirtschaft und Besteuerung. I. Teil 1905. S. 388)彼れの主張する、國庫の補助を受くる生産組合の實現せられた曉に、如何にして地代を廢することが出來るかの問題に言及して居る。曰く「さて次に私は如何にして地代を廢すべきかの問題に向ふ。それは極めて簡單である。それは最下級の耕地には全然觸れないで、それ以上の凡べての土地に、差等を設けて、換言すればその地力の優良の度に應じて(即ち差等の全額丈け)、賦課せらるゝ地租に依るのである。さうすると此地租は全べての地代を廢する、即ち之を國家の手に移して、勞働者の手には均一なる實際勞働收益丈けを殘す事になるであらう。――斯る方策は今日に於ては不可能であるだらう。併し貴下は國家が耕地を農業生産組合の手に交附した曉には、如何にそれが容易となり、又如何にそれが實現せらるべきかを認められないか。――此の差額地租は工業生産組合が不取敢國家の資本に對して支拂ふ可き利子に代るであらう。此地租は農業勞働の組合が土地の交附に對して國家に納附すべき代償となるであらう。即ち或者は全く之を納めず。他の者は其地力に應じて二、三、四、五、或は十、七十を納めるやうにするのである。農業勞働者組合は既に正義の感情及び嫉妬心から熱心にこの公平なる支拂方法を歡迎するであらう。――國家は教育學問藝術其他一切の歳出を支辨すべき資源を此地代に求める。而して斯くすれば何人も地代を收得することがなくなるか、或は凡べての人が均等に地代を收得することになるのである」と。

（四）

次に Mill に就て云ふと、彼れは其經濟原論第五編で課稅の衡平なる問題を論じた後に、地代の增加に對して租稅を賦課すべき理由を說明する。彼れは曰ふ、假に玆に一種の所得があつて、それは何等その收得者の努力犧牲を俟つ事なくして常に增加する傾きがあるものとする。而して此所得を收めるものに依て組織せらるゝ階級は、たゞ事物自然の勢に任かして置きさへすれば、拱手して益々富むものとすれば、斯る場合に於て國家がこの富の增加、若しくは其一部を己れの手に收めたところで、それは決して私有財產の基礎となる原則を傷けた事にはならぬだらう。それは人の所有物を奪ふことにはならないで、單に周圍の事情に依て造られた富の增加を、特殊階級の富の無勤勞增殖たらしめる代りに、之を公益の爲めに利用すると云ふに過ぎないだらう。地代の場合は正に之れに該當する。富の增進しつゝある社會の進步は常に地主の所得を增加せしめる傾きがある。地主に對してその投下する費用又は勞力とは關係なく、國富のより大なる分量とより大なる割合とが與へられるのである。地主は「勞働することも、危險を冒すことも、節約を行ふこともなく、謂はば寢て居る間に富裕となるのである」社會的正義の原則上彼れ等はこの富の增量に對して如何なる要求權を有するか。それ故社會が最初から財政上必要なる丈け地代の自然增額に對して課稅するの權利を保留したところで、地主の利益は如何なる點に於て不當侵害を受けたものと云ふべきであらうか。勿論個々の所有地に就て偶々其の地代の增加して居るものを奪ふのは不當であらう。それは個々の場合に於ては地代が果して社會の一般的狀況のみに基づいて增加したものか、或は地主の投費又は技倆に依て增加したものかを區別することが困難だからである。さう云ふ差支へのない樣にするには一般的方法を取る外はない。其第一步は國中一切の土地の價値評定を行ふに在る。而して土地の現在價値に對しては一切租稅を免除するが、一定期間が經過した後生產物の價格其他の材料に基づいて、最初の評價後に於ける地價の自然的增加の大體を測定する。斯くして此の增加額に對して(而かも誤算のない樣に可なり內輪に見積つて)一般地租 general land tax を賦課すれば、地主の資本又は勤勉の結果たる所得の增加には全然手が觸れられない事は確實であるだらうと。(Principles of Political Economy, edibed by W. J. Ashley. pp. 817-8) 而して Mill は更に一八七〇年借

地法改正協會 Land Tenure Reform Association の會長に選ばれたが、此團體の目的とするところは地代を私人の手から公共の庫中に移すこと詳しく云へば「今日私人の懷に流入する富の增加にして、その自己の勤勞若しくは犧牲に由らずして、社會の進歩に基づくものなる限りは、漸次に益々私人から取つて之を國民全體の手に移すべき事」に在るのであつた。Henry George はこの Mill に更に一歩を進めたのである。

（五）

Henry George (1839-1897) はその青年時代を流寓放浪に送つた後、米國桑港に定住して新聞記者となつた。彼れの聲名を定めた Progress and Poverty 1879 は桑港及び其附近一帶の地の、急激なる膨張發展に基づく地價の暴騰、並に之に伴ふ投機熱の高昇を看て其印象の下に著はされたのである。Ricardo の地代論から演釋せらるゝ地代公收の主張は茲に至つて其發展の究極に達したものと云つても好い。Brentano 曰く「私有財産を正當なりとする理由が、それが勞働の産物なる一事に覓めらるゝ以上は Ricardo に依て普及せられたるが如き地代論は、必然的に、獨占的地代を生ずる土地私有權廢止を求める Henry George の要求に導かれなければならぬ」と。(citiert von Diehl S. 390) 今 Progress and Poverty の論旨の大略を記せば次の如きものである。

George は先づ問題を提起する。今日文明諸國に於て富の增加と技術の進歩とあるにも拘らず、貧困の益々甚しきを加へるのは何の原因に基づくか。勞働の生産力は增進して居るにも拘らず、勞働者の賃銀はその最低必要費額に歸着しようとして居るのは何故であるか。是れが彼れに取ての問題である (Introductory)。之に對しては經濟學は一應の說明を與へようとする。それは賃銀は勞働者の數と、勞働者雇傭の用に供せらるゝ資本額との割合に依て決せられると云ふ賃銀基金說である。併し George は此說明に服さない。彼れの見るところに從へば、賃銀は資本から draw せられたるものではなくて、實際は勞働に依て生産せられるのである (Bk II, Ch III)。賃銀は勞働者が其勞働を以て造つた財の一部を回收したものなのである。既に各勞働者はその勞働に依て其賃銀の源となる基金を造るものならば、賃銀は勞働者の增加に依て減少する筈がない。否な勞働の能率は勞働者

數の增加と共に高まるから、他の事情にして等しきものならば、賃銀は勞働者數の增加と共に騰貴しなければならぬのである。茲でGeorgeは若しもother things being equalと云つたが、彼れは之に依て更に次の問題に導かれる。人口增加に依り自然に對する要求が多くなるに從つて、自然の生產力は減少する傾きがあるか。と云ふ問題がそれである。そこでGeorgeはMalthusの人口原則を取てその當否を驗する。而してGeorgeに從へばこの人口原則は誤謬であつて、却てその反對が正しいのである。曰く一定の文明の狀態に於て、多數の人民の方が、少數の人民よりも全體としてより善く養はれ得る。通說が之を人口の過剩に歸するところの欠乏と貧困の原因は自然の卑吝にあるのではなくて、實は社會の不正に在る。人口の增加に依て殖える新しい口は、古い口よりも多くを食べはしないのに、之と共に增加する手はより多くを生產し得る。他の事情にして同じとせば、公平なる富の分配が各個人に與へ得る安樂の度は人口が多ければ多い程增進するのである。(Bk III. Ch IV)そこでGeorgeは分配の正否を論じなければならぬ。而して彼れの分配論の中樞をなすものは、云ふ迄もなく地代論である。Georgeに從へば地代とは、之を要するに、人力を以て生產することも增加することも出來ない自然的要素の、私有せられることから生ずる獨占價格である。而して一定の土地の地代は、其土地の生產額が同量の資本勞働を投じて、現に耕やされて居る最劣等地から擧げ得べき生產額に超過する、その差額に依て決定せられる。一の自然的生產的生產要素の所有は、資本勞働の投下に依て、其土地から生產せらるゝ富の分量が、同じ資本勞働がその自由に携はり得る、最も生產力小なる事業（Occupation）に於て擧げ得べき收益に超過する丈けの分量を取得する力を與へるのである。而して此地代あるが爲めに賃銀及び利子は騰貴することを得ないのである。即ち曰く、地代の法則は、必ずまた、賃銀及び利子なる二者合せたるものゝ法則である。何故と云へば、地代の法則は、資本及び勞働の投下が如何なる收益を擧ぐるにもせよ、此の二者が賃銀及び利子として受けるところは、生產物の中、この二者が地代を支拂ふことなくして近づき得る土地（即ち現に耕やされて居る最も生產力劣れる土地若しくは劣れる點）に於て生產することを得べかりし部分に過ぎない事を主張するからである。故に如何に生產力が增加しても、地代の增加が之と歩を共にする限り、賃銀も利子

も共に上進することは出來ないのである。此道理を了解すると、それ迄一見不可解であつた問題が凡べて一度に解決せられる。進歩的の國に於て絶えず行はれて居る地代の騰貴が、何故生産力の増進に伴つて賃銀及び利子が騰貴することを得ないかを説明する鍵である事が直ぐに判る。一國に於て生産せらるゝ富は、地代線とも稱すべきものに依て二の部分に區分せられる。而して此線は耕作の限界 Margin of Cultivation に依て定められるのである。さうして賃銀及び利子は此線以下の部分から支拂はれなければならぬ。線以上の部分は凡べて地主に行くのである。さう云ふ譯で、地價が低いところでは富の生産額が少ないかも知れないが、而かも猶ほ賃銀及び利子率が高い事は、吾々が新國土に於て見る通りであるし、反之地價の高いところでは、生産額は非常に大きくても賃銀及び利子率が低い事は之を舊國に於て見る通りである。それ故生産力の増進と共に賃銀利子が増加し得るのは地價の騰貴が生産力増進の速度に及ばぬ場合のみに限られる。（Bk III. Ch. II）

（六）

然らば利子は何うかと云ふに、Georgeは利子を正當なる所得と認めて居る。その理由は、利子は資本の自然的増殖力から生ずるものだからと云ふに在る。自然的増殖力と云ふのは、例へば葡萄酒が年月の經過に依て自然に其價値を増し、或は家畜が子を生み、蜜蜂が分封し且つ蜜を産するが如きを稱して云ふのである。それでは器械道具衣服の如き、自然的増殖力を具有しない資本の利子は何うして是認するかと云ふと、それは是等のものが自然的増殖力を具へた富と相互交換せられ得るからだと云ふのである。而して利率は資本の需要と供給とに依て支配せられるが、利率が高まれば資本の蓄積は奬勵せられ、低下すれば沮害せられるから、その高低は甚だしく動搖することはないのである。（Bk III. Ch. III）さて次に賃銀であるが、賃銀は勞働が地代を拂ふことなくして、耕やし得る最良地に於て産出する生産物の分量から、投下資本を回收し且つ其に對する利子を控除した殘額に依て定められる。ところが勞働者間の競爭が如何に激しくても、賃銀は勞働者の生活絶對必要費額以下には降ることを得ないから、現に耕やさるる最劣等地は、投下資本の元金及び利子の外に猶ほ賃銀として勞働者生活必要費額丈けを産出するも

のでなければならぬ。然るに地代法則に從へば最劣等地の收穫を超過する部分は凡べて地代となり、且つ利子は凡べての場合に於て略ぼ同一水準にあるから、そこで勞働はそれが最良地に投ぜられた場合と雖も、生活必要費額以上を賃銀として收めることが出來ないのである。そこで一切社會的弊害の根源は地代に在ると云ふ結論に George は到達する。曰く地價は全然土地の所有が能くその所有者をして勞働が造るところの富を占有せしめる力に依て定まるものであるから、地價の增加は常に勞働の價値を損ずることに依て行はれる。故に生產力の增進が賃銀を騰貴せしめないのは、それが地價を騰貴せしめるのである。地代は一切の利益を壟斷して窮厄は進步と相伴ふ。地價の騰貴するところには必ず富裕と貧困との對立がある。地價の最も高いところは即ち必ず奢侈と窮迫との並び存するところである。(Bk III Ch VIII)

Henry George は斯の如くにしてその始めに自ら提起した問題を解決した。一切の禍根は地代に在る。さうだとすれば之に處すべき方策も亦私人の地代收得を廢止するに在ることは自明の道理である。所有權是認の理由は人間の其勞働果實に對する權利の外に覓めることは出來ないのに、土地は天與物であつて何人の生產物でもない。故に人が土地の使用に就て平等の權利を有すべきものなることは猶ほ人の平等に空氣を呼吸する權利を有すべきものなると變はるところはない。併し Henry George は形式上に於ては土地の私有を廢止しようとは主張しなかつた。彼は土地に對する課稅に依て凡べての地代を國家の手に吸收し同時に他の一切の租稅を廢止すべき事を主張したのである。斯くすると、形式上では土地の所有權は依然として存續して居るが、實質上に於ては地主特殊利益は消滅して、從來一階級に獨占せられて居た利益は社會全體に歸屬すると云ふのである。これが Progress and Poverty の論旨の大略である。

(七)

Progress and Poverty は亞米利加に於ても問題となつたが、千八百八十一年の暮 Henry George 自ら英吉利に渡來して、其主張を宣傳するに及んで、更に此國で多大の反響を喚び起こした。今その詳細を記すことは省略するが、George の樂天的積極的論調と、其熱心なる運動とが、英國に於ける社會主義復活の機運を促進する有力

な一刺戟となつた事は、諸書の記載するところに依て既に人に知られて居る。(Webb, History of Trade Unionism 1896. pp. 361-2—Archbald Henderson, George Bernard Shaw, 1911, pp. 94 ff.—E. R. Pease, History of the Fabian Society 1916 pp. 19-21 etc) Fabian Society も亦此新機運に乘じて起つたものであるが、此一派の社會主義者は、謂はゞ Henry George の足を停めた地點から出發して、社會主義に到達した。Henry George が土地國有を以て停止したのに滿足せずして、更に土地國有の論據(Ricardo の地代法則)を擴張して一般的に產業公有の論據としたのである。

Fabian 社會主義者の特色はその着實、穩當な現實政策にあるのであつて、理論の研究は其長技ではない。併乍ら强いて此派の經濟理論上に於ける貢献を覓めれば、最終効用說に據つての Marx 價値論排斥と Ricardo 地代法則の擴張とがそれであると云つて好い。(B. Shaw 曰く、—the abstract economics of the Fabian Essays are, as regards rent they are the economics of Ricardo,—Pease History of the Fabian Society p. 261) Jevons の Theory of Political Economy は一八七一年に出たのであるから、Hyndman 等に依て Marx が頻りに紹介された頃には、その効用價値學說は既に世に知られて居た。從て Marx が流行するに及んで、誰か Jevons の量に據つて、勞働價値說を擊つものが現はれても好い筈であつたが、果して Dante の研究者として知られて居る Philip Wicksteed が、一八八四年月刊雜誌 To-day の紙上で其任に當つた。而して始め Marx 側に立つて居た Shaw は、間もなく Wicksteed に服して、熱心な Jevonian になつたのである。Shaw の Economic Basis of Socialism (Fabian Essays in Socialism)は其價値論及び資本論に於て、明かに Jevons の影響を示して居る。そこで勞働價値說を排した Fabians は Ricardo の地代論に其集產主義の論據を求めた。即ち Webb は「勞働のみを以て價値の創造者とする」を謬說なりと斷じ、之よりは一層堅固で一層難解なる economic rent の法則こそ、眞に集產主義經濟學の corner stone たるべきものなることを云つて居るのである。(History of Trade Unionism pp. 146-7)

Henry George は Progress and Poverty 序文の末段に記して謂ふ「私が本書に於て爲したる事は(若し私にして自ら研究せんとした大問題を正しく解決し得たならば) Smith 及び Ricardo の學派が識認した眞理と Proudhon 及び Lassalle の學派の識認した眞理とを結合しようとするにあつた云々」と。George が果して能く其志を遂げ

たか何うかは今茲に評論するには及ばないが、彼れは慥かにRicardoと十九世紀後半の英吉利社會主義とを連結する鎖鐶にはなつたのである。彼れは既にRicardoを根據として、甚だ明快な論法を以て土地國有（正しく云へば地代公收）の結論に到達した。（Henry Georgeの主張には首肯し兼ねる人が多いだらうが、彼れの論法の明快に至ては何人も之を否認することは出來ぬだらう。）今更に之に一歩を進めて地代論を產業公有の論據にしようとする者は地代法則を擴張して、地代以外の所得（殊に利子利潤）も亦此法則の適用を受けることを證明しさへすれば好い。地代法則の支配を受けるものは決して土地から生ずる所得許りではないと云ふ事、此點に於て土地と資本とを區別すると謂はれなき事を證明しさへすれば好いのである。Fabiansはそれを試みた。Webbは曰く「有ゆる形ちに於けるeconomic rentは個人を富ますべきものではなくて社會全體を富ますべきものなる事を吾人は確信する」と。（Socialism: True and False, p. 18）既にその有ゆる形ちに於けると云ふに徵して茲に謂ふ所のeconomic rentが地代のみに限られて居るものではない事は明かである。それではWebbは何うして地代法則の擴張を行はふとするか。稍々系統的に此問に答へるのは彼れの論文National Dividend and Its Distribution (Problems of Modern Industry 1902, pp. 209-228)である。今其大要を示すと次のやうなものになる。

（八）

Ricardoに從へば土地に投せられた同量の資本勞働が、均しからざる收益を擧げる場合には必ず地代を生ずると云ふのであつたが、Webbは之を擴張して、一般に同一の勞力equivalent toilに對する收益が均等でない場合には、必ずeconomic rentを生ずると云ふのである。曰く、一切効用の母たる土地は、農圃により、鑛山に依り常に其豐度を異にする。其他氣候、溫度、動力の供給等の自然的產業條件にも亦等しく異同がある。それがなければ、一切の勞働が無効になる人間の智識及び熟練も、亦人に依て異なる。資本は或位置、或仕事に於ける勞働者に對して、他の位置他の仕事に於ける勞働者に對するよりも、助けを與へることが多い。而して又必しも人工的ならざる其他の獨占が其間に介入して、同一勞力に對する收益の均等ならん事を甚だ妨げる。「等しく地代利子及び能力地代rent of abilityの原因たるものは、此收益の不均一である。而して吾人の任務は是等のものを賃銀と區別し、又是等

のもの相互を區別する事に在る」と。

之を證明する爲めに Webb は先づ生産要素の正常（ノーマル）配布狀態なるものを想定する。即ち各人は最も有利な條件の下で其勞働を投下しようとして競爭するが、收穫遞減法則が作用するので、凡べての人が一點に集注する譯には行かぬ。それでは何うそれが配布せられるかと云へば、その理想的に行はれた狀態を想像すると、其場合には、或一點に投せられた資本、熟練及び勞働力の最終投下單位 last dose は、他の如何なる點に投下せられた最終單位とも同じ收益を擧ぐべき筈である。（若し同じ收益を擧げなければ生産要素は收益の低い方から高い方へ、均衡を得る迄移動する）。之を姑らく「最終增量に對する收益均一」の法則と名ける。ところで生産要素中の一大項目たる土地は、少くも其位置に就ては人力を以て之を動かすことが出來ないから、山をマホメットの方に動かさないで、マホメットを山の方に動かさなければならぬ。先づ普通の勞働力（姑らく熟練及び資本を度外す）を取つて考へて見ると勞働力は明かに其最終增量が或地點に投せられて擧げる收穫が、他の何の地點に投せられた場合の收穫とも等しくなる樣に分配される傾がある。完全に均衡を得た狀態の下では「各農場に於ける最後の勞働者は各一日同量の貨物を生産する」のである。人の熟練若しくは各種の産業的能力の分配は、熟練若しくは能力が、人間に固着して居るもので之と引離すことが出來ないから、勞働力若しくは資本の分配の樣に「最終增量に對する收益均一」の法則の作用が著しくは現れない。併しそれでも熟練若しくは技倆も、結局最も有利に利用されるところに向つて流れるのであるから、矢張り此法則に左右されて居るものと云はなければならぬ。最後に資本は何うかと云へば、之れは明かに此法則に從つて配布される。資本は常に其投下が最大の收益を擧げ得るところに向つて流動する。各勞働者はそれが有効に資本を需要し得る限りは、幾らでも資本の助力を得ることが出來る。而して新たに來り加はる資本が、其勞働者の手に於て、他の勞働者の手に於ける程、生産額の增加を擧げることが出來なくなる點に於て、資本の流入は止まる。即ち其勞働者の資本に對する有効需要は此點に於て其限界に達するのである。

（九）

生産要素の分配は右に述べた法則に依て行はれるものとして、さて其處で此の

如く配布結合せられた生産要素に依て造られたところの生産物は如何に諸要素の間に分配せられるかと云ふ問題を解決しなければならぬ。Ricardo 地代論に依れば現に耕やさるゝ最劣等地即ち「耕作の限界」に於ける收穫高が基礎となつて、それ以上の土地に於ける收穫高の余剰は凡べて地代を構成するのであるが、Webb は此「耕作の限界」なる觀念を熟練及び資本にも及ぼし、最劣等地に於て、最小度の熟練と最小度の資本とを以て生産を行ふ勞働者を想像する。これが絶對的の「耕作限界」であつて、此限界に於ける勞働者の收穫が社會全體を通じて無熟練勞働者全員の賃銀を決定する。誰れも此以上の賃銀を受けることが出來ない。若しあれば「限界」に於ける勞働者が其位置を棄てゝ來て競爭する。又賃銀は是以下に降ることもない。若し降れば勞働者は現位置を棄て、退いて「限界」にある土地を耕やすからである。それが Webb の所謂「經濟的賃銀」economic wage であつて彼れの分配理論の出發點をなすものである。

右に述べたやうに「眞の耕作限界」では勞働生産物の全部は「經濟的賃銀」を構成する。今同量の勞働が他に投ぜられて、經濟的賃銀以上の收益を擧げることが出來たとすれば、それは土地の生産力（又は位置）又は勞働の效程が優れて居るか、或は資本が投ぜられた爲めか、何れかの結果でなくてはならぬ。而して、是等の原因の何れかに歸せられることに依て、此餘剩價値は或は地代或は能力地代或は利子に算當せらるべきものである。

此餘剩收益が土地は勞働能力の優良なることに依るものであるときには問題は困難でない。たゞ Webb が、勞働者が資本利用の爲めに産出し得る餘剩收益を稱して「經濟利子」economic interest と云ふのは注目に値する。經濟利子とは彼れの定義に依れば耕作限界點に在る土地に於て、最劣等勞働者の熟練が資本の使用に依て産出し得る生産額の「經濟賃銀」を超過する餘剩部分の謂である。或は優良地に於ける優良勞働者の生産物から「經濟賃銀」と地代及び能力地代を控除した餘剩であると云つても好い。而して斯く定義せられた經濟利子は之を Ricardo の地代法則と同樣の法則を以て說明し得べきもので其大小は地代の場合と同じく、特定の資本の、耕作限界にある勞働者の使用する最小度の資本に對する優越の度に依て決せられる。或は地代の法則は收穫遞減の法則を基礎とするものであるのに

此法則は製造工業には適用されないと云つて反對するものがあるかも知れない。併し同じく收益遞減の法則の作用を受けることに於ては資本も土地と變はるところはない。企業家は收益增加の見込のある限りは資本を借入れて其經營の規模を擴張しようとする。併し、彼れは農業家の土地に於けるが如く、或點に達すると資本の增加は勞働者をして比例的に產出額を增加せしめなくなる事を發見する。此點を超過すると經營擴張の利益はその費用に及ばなくなるのである。農業上に於て若し收穫遞減の法則が作用することがなければ、凡ての穀物が最も肥沃なる一溪谷から產出されなければならぬ筈だと云ふ事は人の認めて居るところだが、同じ事は製造工業に就ても云はれるので、若し收益遞減の法則が作用しないならば、一切の棉は最も形勝の地位を占めた、巨大なる一工場に於て凡べて紡がれなければならぬ筈である。それがさうでないのは、或程度を超えると經營規模の擴張が却て不利益となるからである。而してそれが爲めに例へば倫敦に於て最新式の器械を具へた印刷工場と hand-press で仕事をして居る印刷職人とが並存して競爭して居ると云ふやうな事實を見るのである。

Ricardo に從へば地代は差額又は餘剩である。それ故地代法則を他の所得にも適用しようとする以上は又其所得と均一に歸するものでなくて差額として生ずるものだとしなければならぬ。故に Webb は利潤の均一を否定して企業家の利益も亦た「地主又は天才者の所得のやうに、額に於ても率に於ても決して均一に歸するものではない」と主張するのである。即ち其の謂ふところに依ると企業家利益の一部分は地代から成り、更に大なる部分は能力地代から成り、最後に殘る部分は「經濟利子」から成る。而して此「經濟利子」は各人の機會に依り、又有效に其事業に利用し得る資本量額に依つて一ならざるものである。是等の各項目に於ては歸一の傾向はない。從て其全額に於ても亦均一に歸する傾向はないのである。

別の處で Webb は曰く、rent は類 genus で地代は其一特種に過ぎぬ。今日工場に於ける勞働者は其所有に屬せざる機械の爲めに其勞働の產額が百倍加したるの故を以て勞働時間の短縮せらるゝ事もなく、又より高き賃銀をも收めては居らぬ。Southwark 又は Northampton の工場に於て、器械を以て幾百足の靴を造る職工も、まだ横町に殘つて居る hand cobbler よりは高い賃銀を受けては居らぬ。最劣等の工業

資本を除くの外、凡べての資本の差益 differential advantage は最劣等地以外の凡べての土地の差益と同樣に、悉く法律上之を所有する人の手に歸するのである。(Problems of Modern Industry, pp. 238-9)

大體右に述べたやうな方法で Webb は地代法則の擴張を試みた。而して之を論據として「社會的に造られた價値の社會有」別の言葉で云へば「有ゆる形ちに於ける economic rent は私人を富ますべきものでなくて、社會全體を富ますべきものなる」事を主張したのである。

（十）

Fabian Society は其「Fabian 政策の報告」に於て勞働全收權の要求を否認して居る。既に前述の通り彼等は勞働價値說を排するのであるから、此學說に基づく勞働全收權を承認しないのは當然であるが、今 Webb の論ずるところに依て地代法則の擴張に外ならぬ其分配理論を窺へば、彼等が勞働全收權を否認する理由は愈々慥かめられるのである。賃銀は屢々勞働者の生產全額を標準とすべきものだと主張せられる。併し Fabians の立場に身を置いて見れば、勞働全產物なる言葉は意味をなさなくなる。勞働全產物とは耕作限界に於ける勞働全產物の意味か。それならば今日の勞働者は皆之れを標準として賃銀を定められて居る。而して彼等が耕作限界に於ける收益を標準として賃銀を定められて居ると云ふ事實が即ち現狀を不可とする論の理由とする處となつて居るのである。然らば限界以內の或點に於ける收益を悉く勞働者の手に收めしめて差支ないか。Fabians は或勞働者が偶々優良なる土地に於て、優良なる機械を以て生產する爲めに擧げ得る餘剩收益を此勞働者の手に歸屬せしむべき彼れの生產物だとは認めないのである。此餘剩收益の生ずるのは優劣度を異にする土地若しくは資本が同時に生產の用に供せられるところから起こる。而して人をして此事をなすの已むなきに至らしめるものは生產物に對する社會の需要である。故に此餘剩生產物の生ずるのは如何なる特定人の功績でもない。之を地主、資本家に收得せしめることが不當であると同樣に、偶々幸運なる位置に在つた勞働者に之を與へることも亦不可であると云ふのである。其處で產業の公有、若しくは課稅による餘剩收益公收の主張が生れる譯である。Bernard Shaw は其 Impossibilities of Anarchism に於て地代法則に

據つて巧みに個人主義的無政府主義者（Benjamin Tucker）の勞働全收の主張を駁して居るが今茲ではそれに言及しない。

Ricardo の地代論は斯の如くにして社會主義の論據となつた。地代法則の擴張は別に Walker, Marshall, Clark 等の理論家に依て試みられた。併し之を擴張して社會主義の論據にしたところが Fabian 社會主義者の特別なる貢献と稱すべきものである。地代法則は收穫遞減の法則と土地不可增の事實とを基礎にして打ち建てられてある。收穫遞減の法則が土地以外の生產手段に適用せられる事に就ては今日最早議論の餘地はない。たゞ資本に於ては通則として土地に於けるが如き不可增の事實が僅かに一時的現象としてのみある。從て地代法則の擴張は此點に於て制限を受けなければならぬ。此理由を以て私は Webb の試みは勿論、更に之よりも論究の精緻なる Distribution of Wealth に於ける Clark の試みにも無理のある事を認めざるを得ないのである。併しそれは今問題外にある。私は茲では唯、Ricardo—Henry George—Fabianism の脈絡を辿る事のみを以て滿足するものである。（完）

契約解除論　六

神戸寅次郎

十

法律行爲的意思と緣由意思との區別の標準に關しては一般的に論するときは卑見によれば甚た多くの種類を擧くることを要すれとも而も茲には唯一個の標準を擧くるに止めんとす蓋し本稿の目的上之を以て十分なりと信ずるか故なり其一個の標準なるものは即ち左の如し。

法律行爲的意思は表意者か之を有し且之を表示するにあらされは當該の法律行爲の成立は原則として不可能となるなり之に反して緣由意思は表意者か正確に之を有せさるも又は之を表示せさるも而も尙ほ當該の法律行爲の成立は可能なりとす更に換言すれは法律行爲的意思は表意者か之を有し且之を表示するにあらされは當該の法律行爲の組成分子たるへき他の法律行爲的意思を有し若くは之を表示することを能はす若し表意者か此の他の法律行爲的意思のみを有し若